

事業計画の概要を記載した書類

1. 事業の全体計画（変更届出提出時には変更部分を明確にして記載すること。）

（例）

- ・油、電池・バッテリー、ガスボンベ、トナーカートリッジ等の可燃性物、また金属や基板、単一種類のプラスチック等売却できるものは手解体で有害使用済機器から取り外し分別して保管する。
- ・売却可能な金属、基板、単一種類のプラスチックは売却する。
- ・売却できない廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくずは安定型埋立処分を委託する。その他残さ物は管理型埋立処分を委託する。

2. 処理の方法（保管・処分（再生を含む。）の別）

（例）

- ・保管（手解体含む）

手解体は「処分」ではなく「保管」として取り扱います。

3. 業務を行う時間及び休業日

（例）

営業時間 8：00～16：30

受入を行う時間 8：30～15：00、 作業時間 9：00～16：30

休業日 日曜日及び祝祭日

4. 業務経歴

年 月 日	業 務 経 歴
古物営業法の許可	「廃棄物処理法」「古物営業法」「大阪府金属くず営業条例」などの法律または条例に基づく許可を受けている場合は、許可の年月日、許可番号、許可の区分を記入し、当該許可証のコピーを添付してください。
大阪府金属くず営業条例の許可	
一般廃棄物処理業の許可（有りの場合は市町村名）	
産業廃棄物処理業の許可	

備考 届出業務に関連するもののみ記載すること。

5. 取扱品目及び処分量等						
受入	取扱品目	受入予定量 (t/月又はm ³ /月)	予定受入先事業場の名称及び所在地	保管場所	処分又は再生の方法	備考
1	電気掃除機等 第5号～20号の機器	50 t / 月	有限会社◇◇商店 ◇◇市◇◇町◇◇番◇	保管場所①	保管・手解体	
2	ゲーム機等、第21号～32号の機器	10 t / 月	同上	保管場所②	保管・手解体	
3						
4						<ul style="list-style-type: none"> ・ 取り扱うすべての有害使用済機器の種類について記載してください。 ・ 新規の際は計画数量を記載してください。 ・ 既存事業者の際は実績を踏まえた計画数量を記載してください。 ・ 複数の事業場がある場合、事業場ごとに記載してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 混合したものを受け入れる場合は、含まれる有害使用済機器の種類を明記すれば全体の量の記載でも可です。
5						
6						
7						
搬出	取扱品目	搬出予定量 (t/月又はm ³ /月)	予定搬出先の名称及び所在地			備考
1	鉄	20 t / 月	株式会社△△金属 △△市△△町△△番△			売却
2	非鉄金属	10 t / 月	同上			売却
3	基板	5 t / 月	同上			売却
4	廃プラスチック類	15 t / 月	□□環境株式会社 □□市□□通□□番□			処理委託
5						
6						
7						